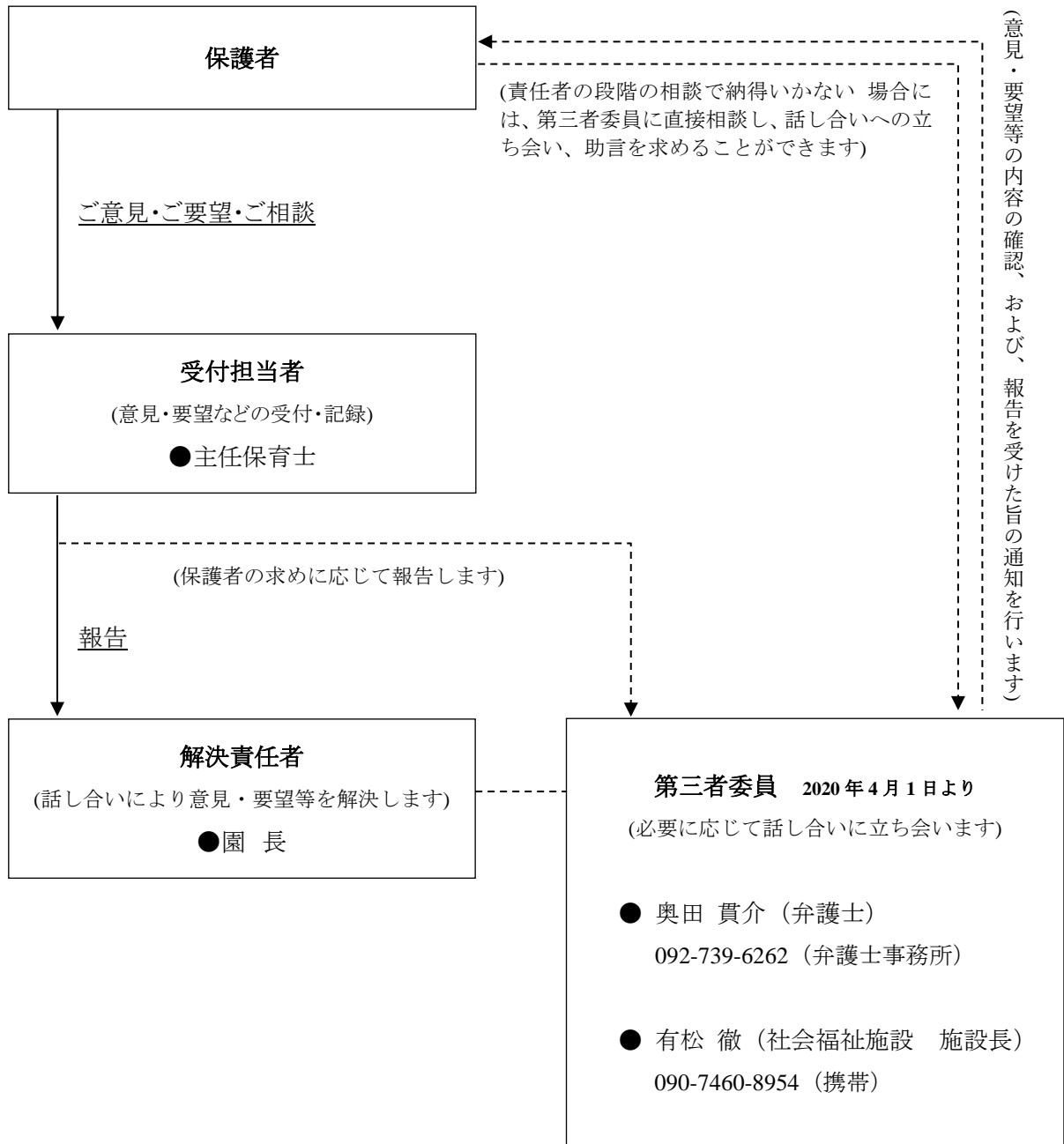


ご意見・ご要望解決のための仕組みについて

保育のことについてのお悩み、ご意見、ご要望などは、遠慮なく園長もしくは主任保育士、担任保育士までお申し出下さい。私どもは、可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。しかし、中には意見や要望を保育園に直接言えないという方もおありだと思いますので、当園と第三者の関係にある「第三者委員」の方にも相談できるようにしております。何かございましたら、下記の委員の方に、ご遠慮なくご意見やご要望をお寄せ下さい。



- 相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。
 - 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。
- (運営適正化委員会の連絡先 : TEL 092-915-3511 / FAX 092-915-3512)